

平成30年度事業計画

社会福祉法人緑風会
法人本部
社会福祉法人緑風会
ケアハウスやすらぎ

【法人理念】

- ご利用いただく方々の「尊厳の保持」「自立した生活の支援」に努め、日々喜びと生きがいを感じていただけるように援助してまいります。
- 地域の「信頼の確保」「社会福祉推進への貢献」に努め、関係各所と連携して必要とされる福祉サービスを総合的に提供できるように創意・工夫を行ってまいります。
- 職員の「資質向上」「心のゆとりの保持」に努め、利用者の皆様及びそのご家族の思いや気持ちを共有し、寄り添い、適切なケアを行ってまいります。

【法人の活動】

1. 役員会（理事会・評議員会）の開催
2. ケアハウスやすらぎの経営
3. 小規模特別養護老人ホームみどりの丘の経営
4. 笠岡信用組合（H30.10返済終了）、中国銀行への借入金償還及び利息の支払い
5. 地域公益活動の推進

【ケアハウスやすらぎ（定員30名）】

1. 施設方針

福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに生活でき、また社会、経済、文化、その他のあらゆる分野に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢、及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助する。

2. 入居者の処遇方針

- 様々なニーズの把握、そして思いやりのあるサービスを行い、入居者の方々にとって安心・安全な生活の場を提供する。
- 入居者の方々が可能な限り自立した生活が続けられるよう、医療、保健とのトータルケア及び、在宅サービスとの連携を行い、支援する。
- 入居者の方々が毎日の生活に生きがいと潤いを持っていただけるよう支援する。

3. 稼働率

平均97%以上を目標とする。

4. 職員

○職員体制（5名）

- 施設長 : 小野道生
 生活相談員 : 重末涼子
 介護職員 : 渡辺利奈 馬越かおり
 栄養士 : 内海雅子
 調理員 : (株)日清医療食品委託（5名→正職員1名、パートタイマー4名）

○職員研修

専門性の向上のため職員一人ひとりが自覚を持ち、ケアの方法・技術・理論の向上が図れるよう、施設内研修を施設で行っている処遇、ケース会議及び感染症対策委員会、事故発生防止委員会内等で実施する。また、外部研修や医療法人緑十字会の研修会に積極的に参加する。

○研修会計画

別紙「平成30年度行事予定」参照

○各種委員会及び会議

会議名	参加職員	実施予定	会議の主な議題
処遇会議	全職員	1/月	入居者個人別の処遇計画、方法について検討
給食会議	栄養士、介護職員、	1/月	献立、食事についての改善点等の検討
法人連絡会議	生活相談員、	1/月	各施設の現状報告、情報交換、利用者のトータル的な処遇方法の検討
職員会議	全職員	1/月	行事計画、反省、連絡会議の内容報告
ケース会議	全職員	1/月	問題事例等のケースについての対策を検討
身体拘束委員会	全職員	随時	身体拘束の防止について
感染症対策委員会	全職員	1/3ヶ月	感染症についての職員の知識、技能の向上、感染症対策について
事故発生防止委員会	全職員	1/3ヶ月	事故事例の対策検討、職員の知識、技能の向上
法人栄養士会議	栄養士	1/月	各施設の食事の現状報告、情報交換、及び厨房委託業者の管理業務についての意見交換
部署会議	施設長	1/月	両法人各部署の報告事項確認
連携会議	生活相談員	2/月	病院入院中等の利用者の情報交換

○健康診断

- ・健康診断 → 全職員 年1回実施（平成30年8月）
- ・腰痛診断 → 介護職員2名 年2回実施（平成30年8月、平成31年2月）

5. 安全体制

○事故防止

入居者の転倒や、ベッドからの転倒等の自己を防止するため、居室、食堂、廊下等の環境整備、また、ベッド、車椅子等の介護機器の点検、整備を行うとともに、職員による見守りの強化を図る。

○感染症等の予防対策

インフルエンザ等の感染症対策として、入居者、来所者及び職員に対して、うがいや手洗い、薬品による消毒、マスクの着用等の周知に努める。またインフルエンザ対策として、職員に対して予防接種を実施し、入居者に対しても接種の協力をお願いする。その他マニュアルに沿った対策を行う。

6. 防災管理

火災をおこさない為に、火気の取り扱いに制限を設けるなど、厳重に行うとともに普段より防災についての話を入居者及び職員とで行うことにより、防災意識を高めることを心掛ける。また日頃より廊下及び居室内等の整理を心掛け、災害の際に障害物となるものを取り除く。

また地震及び水害の対策について、医療法人緑十字会と合同の防災会議を設置しており、両法人一体となった対応策の検討を行う。

○防災訓練

年2回実施。（平成30年10月、平成31年3月）

7. 苦情対応

苦情の際には苦情解決体制に則って速やかに必要に応じた対応を行い、入居者及び親族の満足を損なわないよう対処する。

8. 行事計画

別紙「平成30年度行事予定（案）」参照